

## 令和3(2021)年度 東京地域芸術文化助成(二次募集) 公募開始のお知らせ

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化の振興、社会や都市の様々な課題に取り組む芸術活動を支援しています。

このたび、令和3(2021)年度 東京地域芸術文化助成(二次募集)の公募を開始しました。

### 「東京地域芸術文化助成(二次募集)」

**申請書類提出締切日は2021年5月17日(月)消印有効です。**

東京における各地域の多彩な文化的特徴をかたちづくり国内外に広く発信する事業を対象とし、各地域の魅力を向上させ地域振興に寄与する活動を支援します。東京都内の無形民俗文化財の公開活動や、地域と連携して継続的に実施している地域の文化資源を活用する事業に対して、事業経費の一部を助成します。

#### ■対象期間

2021年7月1日以降に開始し、2022年3月31日までに終了する事業

#### ■対象となる活動内容

区分 1: 無形民俗文化財活用事業(事業の実施場所: 東京都内又は海外)

国又は地方公共団体が指定した東京都内の無形民俗文化財(※1)の所有者・保護団体等(※2)、また東京都内を活動拠点とする芸術団体等が主催する(※3)、国又は地方公共団体が指定した東京都内の無形民俗文化財の次世代への安定した継承に資する公開活動、若しくは国又は地方公共団体が指定した東京都内の無形民俗文化財を活用した地域の文化の振興に資する公演や映像による発信等の公開活動

※1 対象となる無形民俗文化財の範囲は、国又は地方公共団体が指定した無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(いわゆる「記録選択」とします。

※2 国又は地方公共団体が無形民俗文化財として指定する際に明記されている団体等

※3 海外における事業で、申請者が主催者でない場合は、現地の主催者から招聘を受けている事業であること

区分 2: 地域文化資源活用事業(事業の実施場所: 東京都内)

東京都内を活動拠点とする芸術団体、NPO、実行委員会等の任意団体等が主催する、東京都内の特定の地域と結びついた文化資源を活用する公開活動であり、かつ申請する活動と同じ内容の事業で、東京都内の同じ地域でこれまでに少なくとも2回以上実施されていること(ただしその内1回は過去3年間以内の実施であること)。またその実施に際して、地域の人々が関わり参加する活動であるとともに地域の企業や組織等との協力・連携があり、その地域の魅力を国内外に発信・普及する活動(映像等による発信活動を含む)。ただし、町会・商店会の主催する一般的な祭りやイベントを除きます。

#### ■助成金額(補助率と申請上限額)

助成対象経費の2分の1以内で、かつ50万円を上限額とします。

\* 当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に判断して算定するため、申請額に満たない場合があります。

#### ■審査基準(助成方針)

無形民俗文化財活用事業の審査においては、実現性に加え、継承性、地域性の観点を重視します。地域文化資源活用事業の審査においては、実現性に加え、地域文化資源としての妥当性、地域との連携に基づく発信力の観点を重視します。

※詳細は公募ガイドラインをご覧ください。ガイドライン、申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードできます。

[www.artscouncil-tokyo.jp](http://www.artscouncil-tokyo.jp)

#### ●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組めます。また、オリンピック・パラリンピックが開催される東京を文化の面から盛り上げるプログラムを「Tokyo Tokyo FESTIVAL」として展開しています。

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 広報担当: 糸園、圓城寺  
TEL: 03-6256-8432 E-mail: [press@artscouncil-tokyo.jp](mailto:press@artscouncil-tokyo.jp)